別添資料5

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：5年3月17日　　事業所名　La・Puule 住之江

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切である	○		利用児童の特性を考慮した人員配置を行っている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		生活空間の清潔を徹底し使用した玩具のアルコール消毒を毎日行っている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			前回の評価表の結果を踏まえて業務内容の改善を行っている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			ホームページに掲載している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者による外部評価は行っていない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		非常勤職員の研修機会が少ない為、常勤勤務職員の受けた研修内容の伝達研修を行っている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者に加え、職員間でも課題の分析を行い保護者と相談の上、計画書を作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		必要に応じて医師の診断書や心理士の診断書を活用している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		計画書の課題をもとに、プログラム時の提供方法などを決定している。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		分野に特化した職員によって立案と提供を行っている	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		毎日、日替わりでプログラムを提供している。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		○		必要に応じて、打ち合わせを行うが毎日行えていないので、毎日行えるよう改善していく。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○		必要に応じて、打ち合わせを行うが毎日行えていないので、毎日行えるよう改善していく。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		保護者にも家庭での様子を書いてもらいより良い支援に繋げれるよう工夫している。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		送迎時の保護者との会話を大切にし、常に計画の見直しの必要性の判断をを行っている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		重症心身障がいの支援を当施設では行っていない。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合） 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		重症心身障がいの支援を当施設では行っていない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要に応じて、園と施設間で連絡ノートなどを作り情報共有を行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要に応じて、園と施設間で連絡ノートなどを作り情報共有を行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		コロナの兼ね合いにより機会を設けていない。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		コロナの兼ね合いにより機会を設けていない。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時、保護者との会話を心掛け情報の共有や状況の報告を行っている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		保護者向けの研修などへの声掛けも行っている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		見学時、契約時に行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		コロナの兼ね合いにより 機会を設けていない。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		迅速、かつ、誠意をもって 納得いただけるよう対応を 行っている。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月間お便りを配布し、 行っている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		否定的な表現を使わないことや 子供本人の会話をするときは 本人には聞こえないように等 の配慮を行っている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		コロナの兼ね合いにより 機会を設けていない。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルは、いつでも 閲覧できるようにしている。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		見学時に体験に備えて 確認を行っている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		事例のDVD等による研修を 定期的に行っている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		契約時に身体拘束の説明を 行ったうえで、拘束が必要になる 可能性のある児童に関しては 計画書に記載し、再度、 保護者への説明を行っている。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は事業所全体で行った自己評価です。